



労働者派遣事業に係る各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

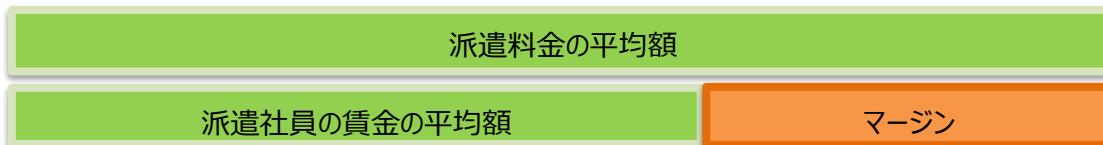
第23条5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

社名	株式会社関東設計 東京本社		
所在地	東京都千代田区神田淡路町二丁目8番地5 プロステック淡路町		
労働者派遣者数	120人	派遣先事業所数	34社
派遣料金/8H平均	28,006円		
賃金/8H平均	18,335円		
マージン率	34.5%		

・マージンとは

派遣先から支払われた派遣料金の平均額から、派遣社員に支給した賃金の平均額を引いた額です。



・マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \quad (\text{小数点以下二位未満の端数は四捨五入する})$$

・マージンに含まれる費用

① 社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等事業主負担分
② 交通費	通勤手当を除く実費の交通費及び出張費
③ 健康診断費用	健保組合等による一般健康診断にかかる費用
④ 募集費用	募集にかかる求人費用
⑤ 有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金
⑥ 営業費用	営業費、事務所費、通信費、教育訓練、福利厚生費用等
⑦ 営業利益	派遣料金から当社社員の賃金及び上記①～⑥の費用を差し引いた利益

・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

締結状況	締結済み
対象労働者の範囲	正社員及び正社員（専門職）並びに有期契約社員
有効期間の終期	2025年3月31日

教育訓練に関する事項	<p>ビジネスコミュニケーション タイムマネジメント BIM/CIMの動向 製図・CADの基礎 ホスピタリティマナー コンプライアンス キャリア目標と行動計画 各種資格取得支援 管理者のためのメンタルヘルス対策 等</p>
その他労働者派遣事業の業務に参考になると認められる事項	<p>社会保険への加入 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険) 年1回の定期健康診断、婦人科検診の助成制度 有給休暇制度 慶弔見舞金 等</p>



労働者派遣事業に係る各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

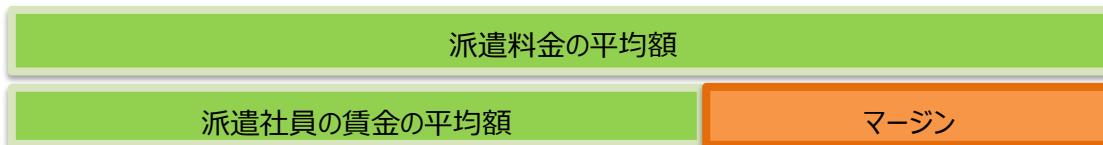
第23条5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

社名	株式会社関東設計 東北支店		
所在地	宮城県仙台市青葉区中央3-10-19 仙台KYビル		
労働者派遣者数	121人	派遣先事業所数	43社
派遣料金/8H平均	25,672円		
賃金/8H平均	15,464円		
マージン率	39.8%		

・マージンとは

派遣先から支払われた派遣料金の平均額から、派遣社員に支給した賃金の平均額を引いた額です。



・マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \quad (\text{小数点以下二位未満の端数は四捨五入する})$$

・マージンに含まれる費用

① 社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等事業主負担分
② 交通費	通勤手当を除く実費の交通費及び出張費
③ 健康診断費用	健保組合等による一般健康診断にかかる費用
④ 募集費用	募集にかかる求人費用
⑤ 有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金
⑥ 営業費用	営業費、事務所費、通信費、教育訓練、福利厚生費用等
⑦ 営業利益	派遣料金から当社社員の賃金及び上記①～⑥の費用を差し引いた利益

・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

締結状況	締結済み
対象労働者の範囲	正社員及び正社員（専門職）並びに有期契約社員
有効期間の終期	2025年3月31日

教育訓練に関する事項	ビジネスコミュニケーション タイムマネジメント BIM/CIMの動向 製図・CADの基礎 ホスピタリティマナー コンプライアンス キャリア目標と行動計画 各種資格取得支援 管理者のためのメンタルヘルス対策 等
その他労働者派遣事業の業務に参考になると認められる事項	社会保険への加入 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険) 年1回の定期健康診断、婦人科検診の助成制度 有給休暇制度 慶弔見舞金 等



労働者派遣事業に係る各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

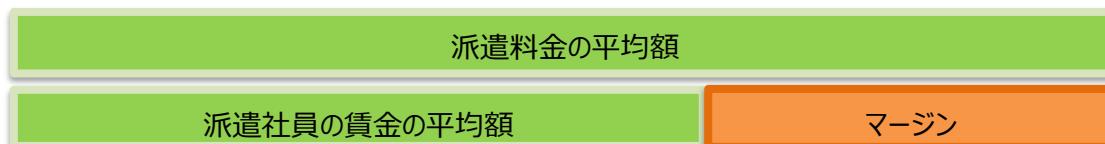
第23条5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

社名	株式会社関東設計 東京支店		
所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 EDGE小伝馬町ビル		
労働者派遣者数	57人	派遣先事業所数	18社
派遣料金/8H平均	26,719円		
賃金/8H平均	17,635円		
マージン率	34.0%		

・マージンとは

派遣先から支払われた派遣料金の平均額から、派遣社員に支給した賃金の平均額を引いた額です。



・マージン率とは

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \quad (\text{小数点以下二位未満の端数は四捨五入する})$$

・マージンに含まれる費用

① 社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等事業主負担分
② 交通費	通勤手当を除く実費の交通費及び出張費
③ 健康診断費用	健保組合等による一般健康診断にかかる費用
④ 募集費用	募集にかかる求人費用
⑤ 有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金
⑥ 営業費用	営業費、事務所費、通信費、教育訓練、福利厚生費用等
⑦ 営業利益	派遣料金から当社社員の賃金及び上記①～⑥の費用を差し引いた利益

・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

締結状況	締結済み
対象労働者の範囲	正社員及び正社員（専門職）並びに有期契約社員
有効期間の終期	2025年3月31日

教育訓練に関する事項	ビジネスコミュニケーション タイムマネジメント BIM/CIMの動向 製図・CADの基礎 ホスピタリティマナー コンプライアンス キャリア目標と行動計画 各種資格取得支援 管理者のためのメンタルヘルス対策 等
その他労働者派遣事業の業務に参考になると認められる事項	社会保険への加入 (健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険) 年1回の定期健康診断、婦人科検診の助成制度 有給休暇制度 慶弔見舞金 等